

広島県告示第二百七十五号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、帝釈公園施設の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十一年三月二十六日

広島県知事 藤田雄山

指定を受けた者		指定年月日	管理の期間
名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地	平成二十二年三月十八日	平成二十二年四月一日～ 平成二十六年三月三十一日
財団法人休暇村協会 理事長 大西 孝夫	東京都台東区上野五丁 目二四番八号		